



2017市民版「グリーン・ウォッチ」
発行シンポジウム

欧州における環境NGOへの 公的資金助成

大阪大学
大久保規子



SDGs と参加原則



持続可能な開発目標（SDGs）

目標16と参加原則

- 1 2015年に採択
- 2 横串としての目標16
 - ・ 社会の制度的基盤
- 2 参加原則との密接な関わり
 - (1)法の支配の促進と
平等な司法アクセス（16.3）
 - (2)参加型の意思決定（16.7）
 - (3)情報アクセス（16.10）



最近の動向：オーフス条約20周年！

- 1 環境事項における情報アクセス，市民参加及び司法アクセスに係る国内立法の発展に関するガイドライン」（2010）
 - ・ UNEP が採択，日本も支持
 - ・ オーフス条約加盟国以外への展開
- 2 リオ＋20 「我々が望む未来」・（2012）
 - ・ 民主主義と参加はSDに不可欠の要素
 - ・ 3つのアクセス権の促進を明記
- 3 第1回国連環境総会（2014）
 - ・ リオ宣言第10原則の履行に関する決議



ラテンアメリカ版オース条約の成立

- 1 ラテンアメリカ・カリブ地域におけるリオ宣言第10原則の適用に関する宣言（2012）
 - ・ 現在33か国中24か国が署名
- 2 ラテンアメリカ・カリブ諸国における環境事項に係る情報，参加および司法アクセスに関する地域協定の成立（2018）
 - ・ グリーンアクセス権の保障を端的に明記
 - ・ キャパシティビルディング
 - ・ 弱者（先住民，障がい者）への配慮
 - ・ 環境・人権活動家の保護を重視
- 3 市民代表2名＋多くのNGOが参加
 - ・ 旅費は公的資金で手当て



日本におけるSDGsの推進

- 1 SDGs推進本部の設置(2016)
- 2 実施指針
 - ・ 5つの主要原則
「普遍性」「包摂性」「統合性」
「参画型」「透明性と説明責任」
 - ・ 参画型では、環境省「ステークホルダーズ・ミーティング」を例示
 - ・ SDGs推進円卓会議を設置
 - ・ 問題提起や政策提言等におけるNGOの役割は極めて大きいとの認識
 - ・ グローバル指標を活用したフォローアップ



参加促進の具体策は？

1 SDGsアクションプラン

目標16は安全社会の促進，国際協力の問題？

2 第5次環境基本計画への反映（2018）

6つの重点戦略を展開するための基盤としてパートナーシップを重視

グローバルパートナーシップ（目標17）は意識

3 環境教育等推進専門家会議報告（2018）

・バリガイドラインおよび目標16について記載



EUの取組み



EUのLIFEプログラムとは何か(1)

- ・ 環境・気候行動プログラムの一環
- ・ 1997年から実施
- ・ 現プログラム期間（2014-2020年）
予算総額は34億ユーロ（約4500億円）
- ・ NGO助成の2つの柱
運営助成（operational grant）
事業助成（project grant）
- ・ 申請団体要件
EU域内に3つ以上の拠点



EUのLIFEプログラムとは何か(2)

- 原則はコアファンド方式
助成の上限は総額の60%

- 評価方法

- ① 運営助成

- 指標による事業評価はなし
 - 質問による活動の質の評価
 - 一部、訪問調査もあり

- ② 事業助成

- 事後的な社会的インパクト評価



運営助成とは何か

- ・ プロジェクトごとの助成費では賄えない費用の助成
 - ・ 使途の例
オフィスの賃料， 職員の人件費
メンバーの会合旅費， 機器購入費，
外注も可
- (参考) 事業助成では7%の間接経費



なぜ運営助成をするのか

- 主たる目的（EU規則に明記）
「NGOのインボルブメントとすべてのレベルのガバナンスの向上」
- EUの環境政策の決定プロセス
経済団体やNGOの意見聴取を実施
- NGOの意見を取りまとめる必要性
- 課題

個別のNGOが日常活動に加えて調整機能を担うことは、人的にも財政的にも困難



運営助成はどのように実施されるのか

- 運営助成の総額
L I F E 予算全体の最大19%
- 一団体当たりの助成額
当該NGOの予算額の60%未満
- 運営助成の要件
EUの政策形成への寄与
地域レベルの活動の必要はない



運営助成の実態

- ・ 運営助成の規模

毎年約30団体に総額約1000万ユーロ(約13億)

- ・ 助成を受けている団体

主にEUレベルで活動し，EU各国のNGOをメンバーとするNGOの連合体

- ・ EEB (European Environmental Bureau) , WWF 欧州政策オフィス (WWF European Policy Office) , バードライフ・ヨーロッパ (Birdlife Europe)等



EEBの例

- EEBには140団体
会員総数約1500万人
- 2016年度の年間総予算
312.3万ユーロ（約4.1億円）
- LIFEプログラムからの支援＝28.8%
運営助成70万ユーロ（約9300万円）
事業助成19.9万ユーロ（約2600万円）



ドイツの取組み



ドイツの参加制度の特徴

- 独特の承認団体制度
一定の要件を充たすNGOに，特別の参加権や団体訴権を付与
- 環境利益の代理人，専門家としてのNGOの公的機能に着目
- NGOの意見集約の促進措置
連邦政府・州政府による制度的助成
共同オフィスの賃料・人件費等



多様な助成制度

- 1 参加を担保するための制度的助成
 - 連邦
 - 州（オフィス提供等を含む）
- 2 プロジェクトの助成
 - 気候変動対策
- 3 ソーシャルビジネス，技術革新に重点
 - ドイツ連邦環境基金
- 4 より小規模の助成
 - 連邦自然保護庁
 - 連邦環境庁
 - 州レベルの助成



政府による制度的助成

1 連邦政府

- 助成対象

 - ドイツ自然保護連合（DNR）

- DNRの2016年度の予算総額

 - 約70万ユーロ（約9300万円）

 - その約半分が制度的助成

2 一部の州政府

- 州レベルのNGOの連合体に助成

ドイツ自然保護連合(DNR)



- 主な環境NGOの連合体(100団体)
産業連盟, 労組に並ぶ組織力
- 1950年設立
- 主に環境省, 環境基金等の助成金で運営
←NGOの調整=公的任務
- 地域・全国・国際レベルで活動
- 環境問題全般での活動→必ず意見聴取
- 構成団体のコーディネート



IKIプログラムとは何か(1)

- ・ 国際気候保護イニシアティブ
 - I K I : Internationale Klimaschutzinitiative
- ・ 2008年に発足した気候変動対策プログラム
- ・ 環境省＋開発省
 - ドイツ国際協力公社が深く関与
- ・ N G Oの助成自体を目的とするものではないが、 N G Oも応募することが可能
- ・ 重点テーマと重点国を設定



ドイツのIKIプログラム(2)

- 2017年には10件の事業を採択
1件当たりの事業規模は20-30億円程度
- 2008-2016年の累計予算額
約22億ユーロ（約2900億円）
- NGOの実績
NABU, WWF ドイツ等
コンゴ, インドネシア等で活動を展開



NABU(自然保護連合)の例

- 1899年の野鳥保護連合から発展
- 54万5人の会員, 2000の地域団体
- 自然保護を中心に, 幅広い活動
- 1.6万ha以上の土地を買取り, 保全
- 1971年から「今年の鳥」を選定
- 2016年度の予算総額
約4500万ユーロ (約60億円)
- 最大の収入源は会費 (約2000万ユーロ)
- 公的助成の割合は約2割 (約920万ユーロ)
- 会費, 公的助成以外の財源
寄付や民間機関からの助成



写真NABU



Landesnaturschutzverband Baden-Württemberg バーデンビュルデンブルク州自然保護連合

2016年度の活動

- 州内の32団体で構成＝54万人
- 州自然保護法に根拠（NGO参加制度の一環）
- NGOの意見調整が任務
- 連邦／州の7つの行政立法・計画に意見書
- 政策に関する25の意見書
- 35以上の審議会／検討会に参加
- 1200の法律に基づく参加手続通知
- 612の意見書



欧州のまとめ

- ・ B U N D や N A B U は各州レベルの組織で構成
- ・ D N R は E E B のメンバー



欧州では、州レベルから E U レベルに至る環境 N G O のネットワークが組織化され、公的資金により、ネットワークの運営基盤の安定性を確保



政府助成とNGO活動の関係

- 事業助成は使途限定
- 活動の独自性を確保する必要
- 一定の自己資金の確保が事業要件の場合が多い
- 事業が採択されるかどうか不確実
- オフィスの賃料等を確保する必要



収入源の多様化の必要性



評価手法

1 評価の視点

- 定性的な手法を重視
- 社会的インパクト評価を採用

2 自主的取組み

- 透明性登録(Transparency Register)



公的助成の課題

- 1 助成金の申請・執行に関する事務負担
 - ・ 助成機関とNGOの双方に大きな負担
 - ・ 助成期間を1年から2年にするなどの改善
 - ・ NGOも、費用対効果を考えて申請するかどうかを決定
- 2 関係者との調整コスト
 - ・ 大きな事業は単独実施が困難
 - 複数のNGOが共同で申請（コンソーシアム方式）
 - 再委託



日本の取組み



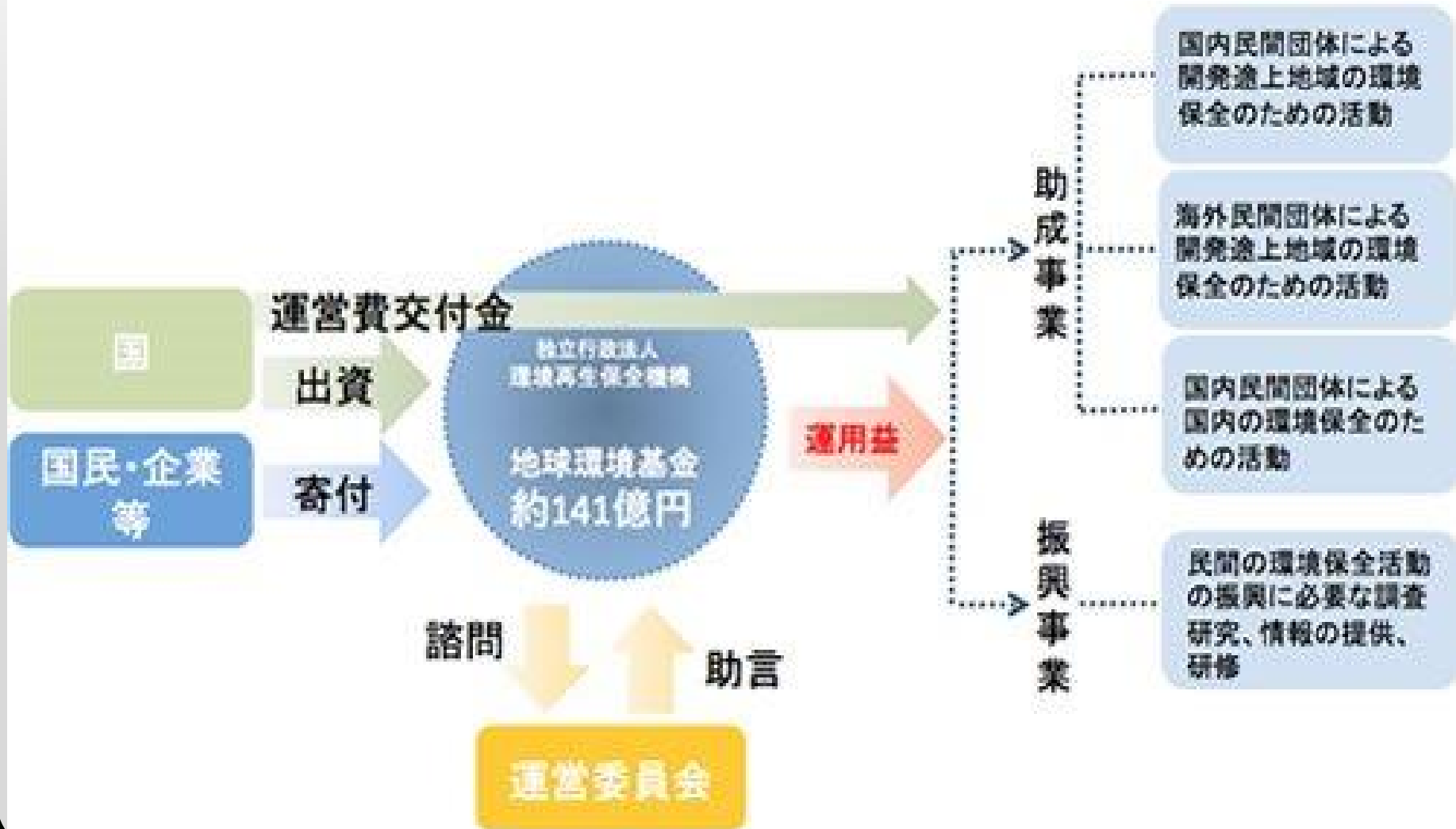
地球環境基金とは何か

- 1992年の地球サミットが契機
- 1993年5月に設置
- 官民の共同拠出
- 独立行政法人環境再生保全機構が運営
- 助成事業と振興事業の二本立て
運営助成はない
- 2013年に20周年（1993-2013）
20年で3825件，総額約131億円の助成



地球環境基金の仕組み

出典：地球環境基金HP

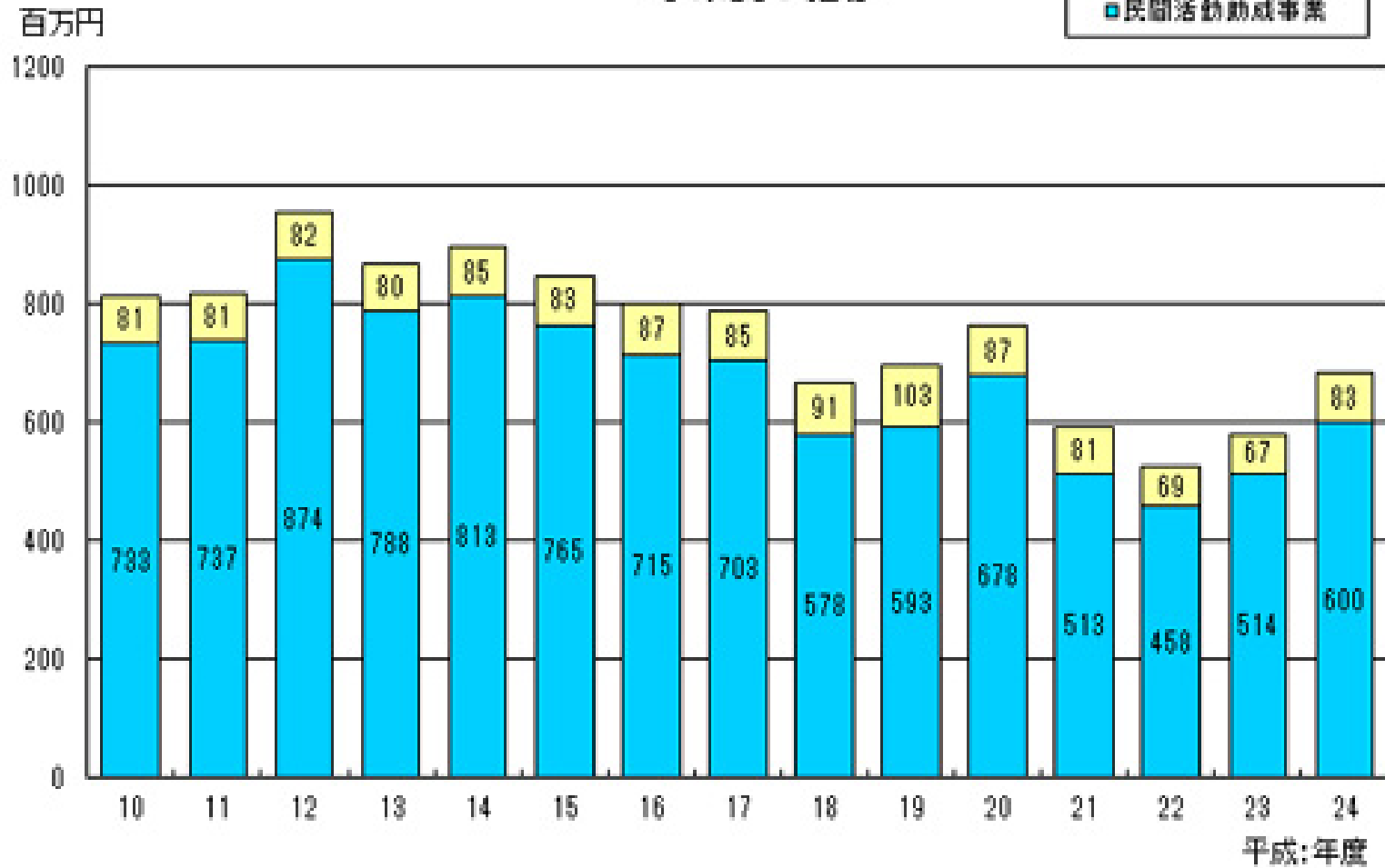




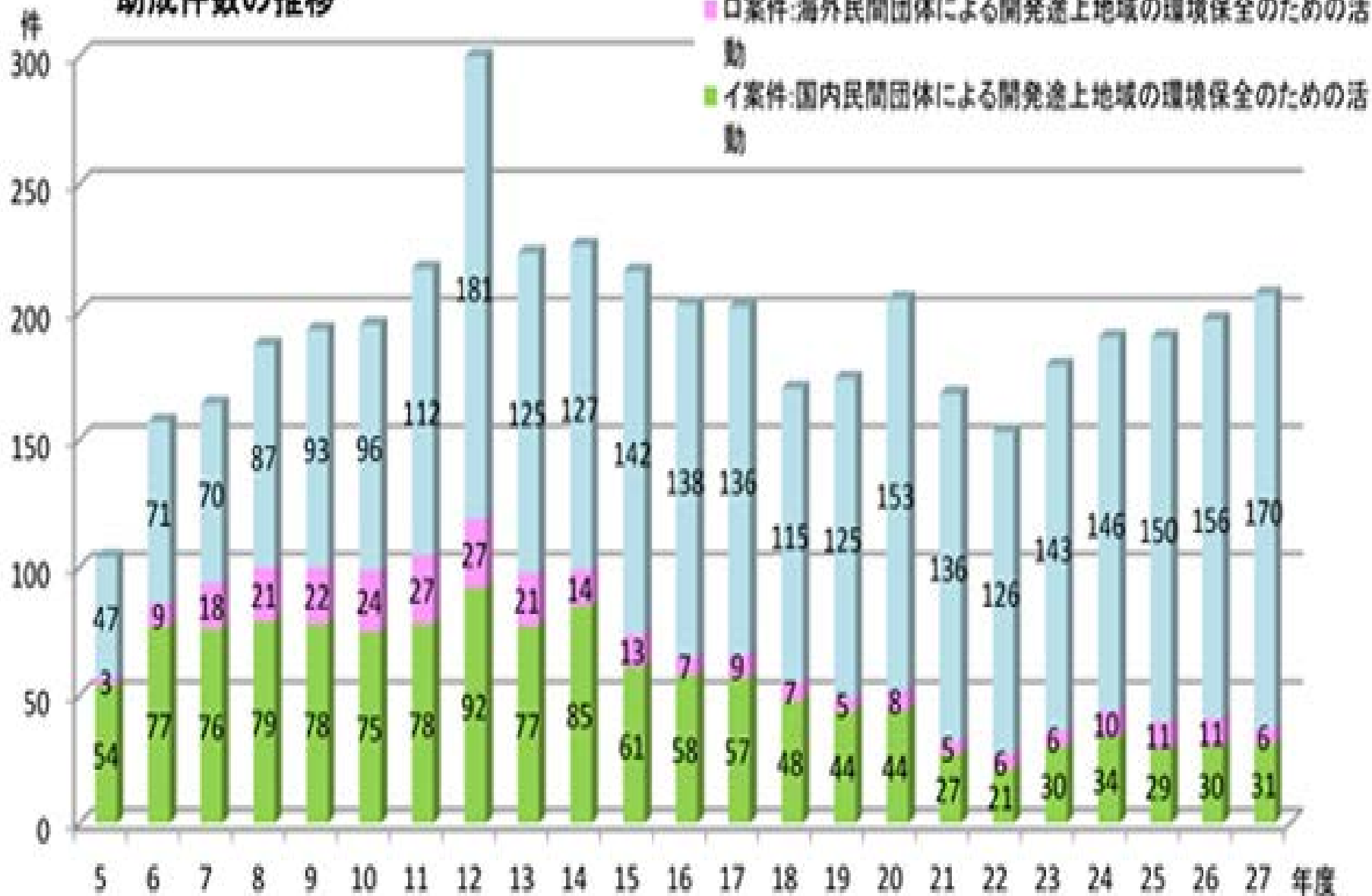
事業費：現状は年間約6億

出典：地球環境基金HP

事業費の推移

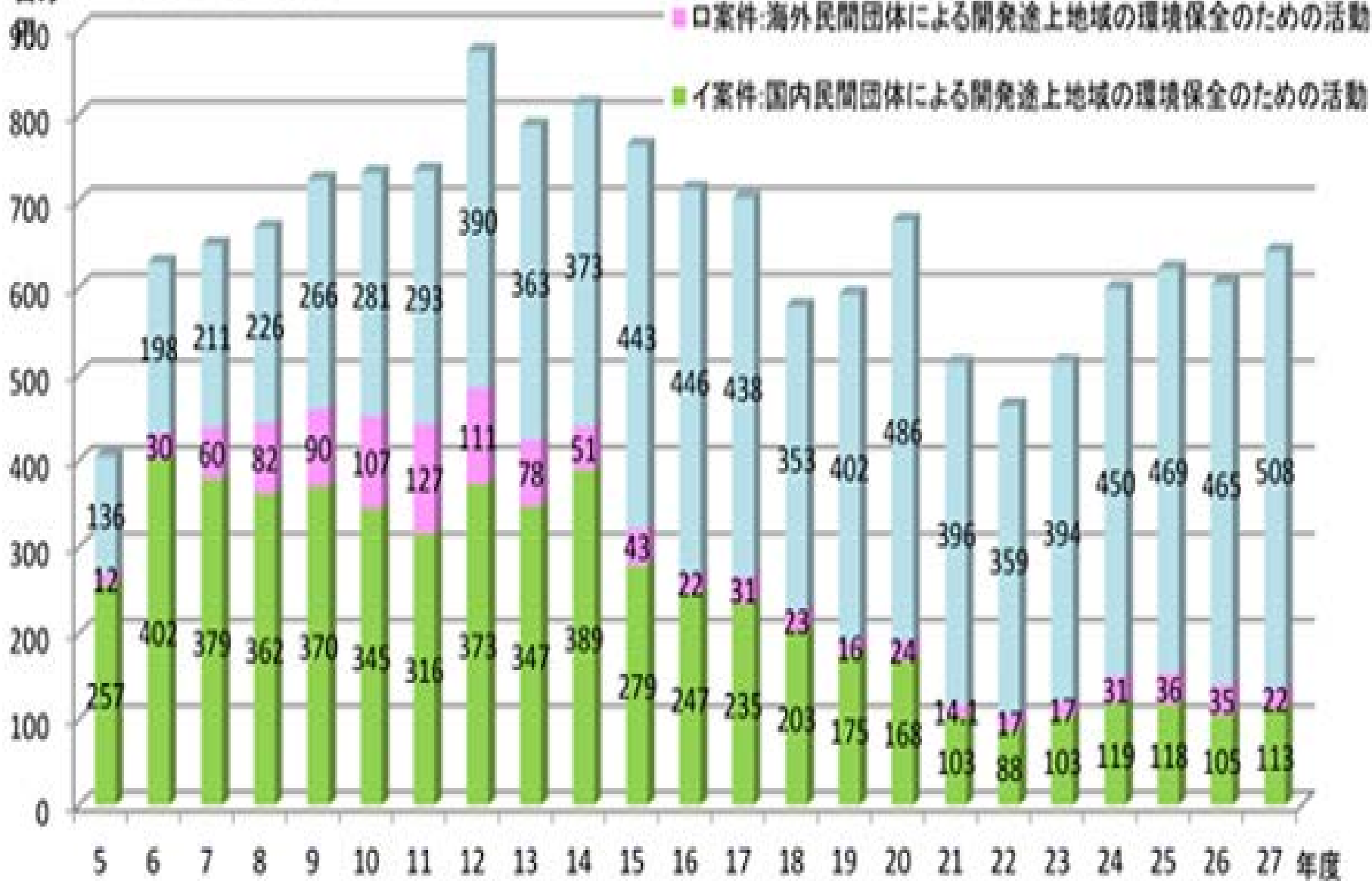


助成件数の推移



助成金額の推移

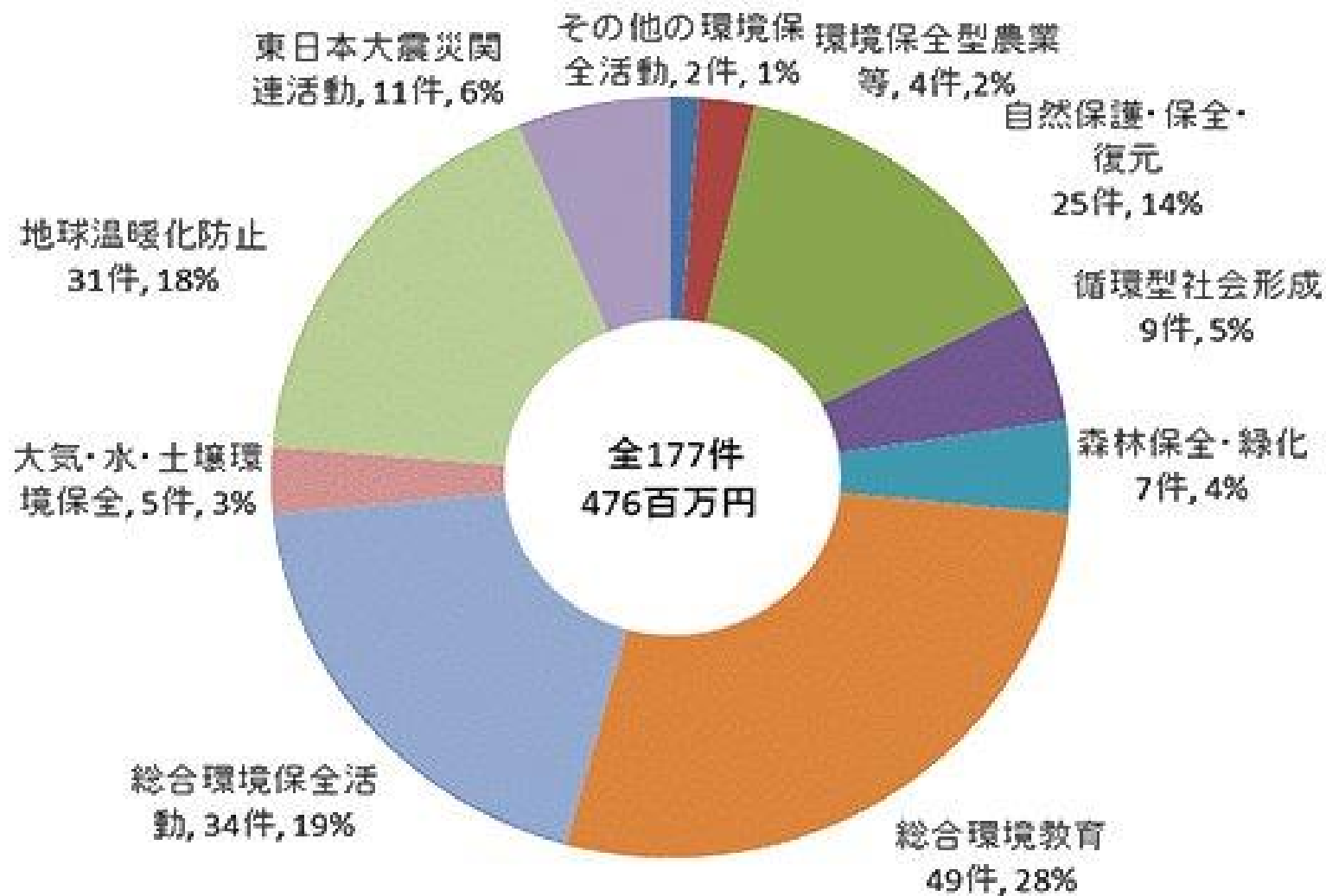
百万





国内分野別内訳（2016年度）

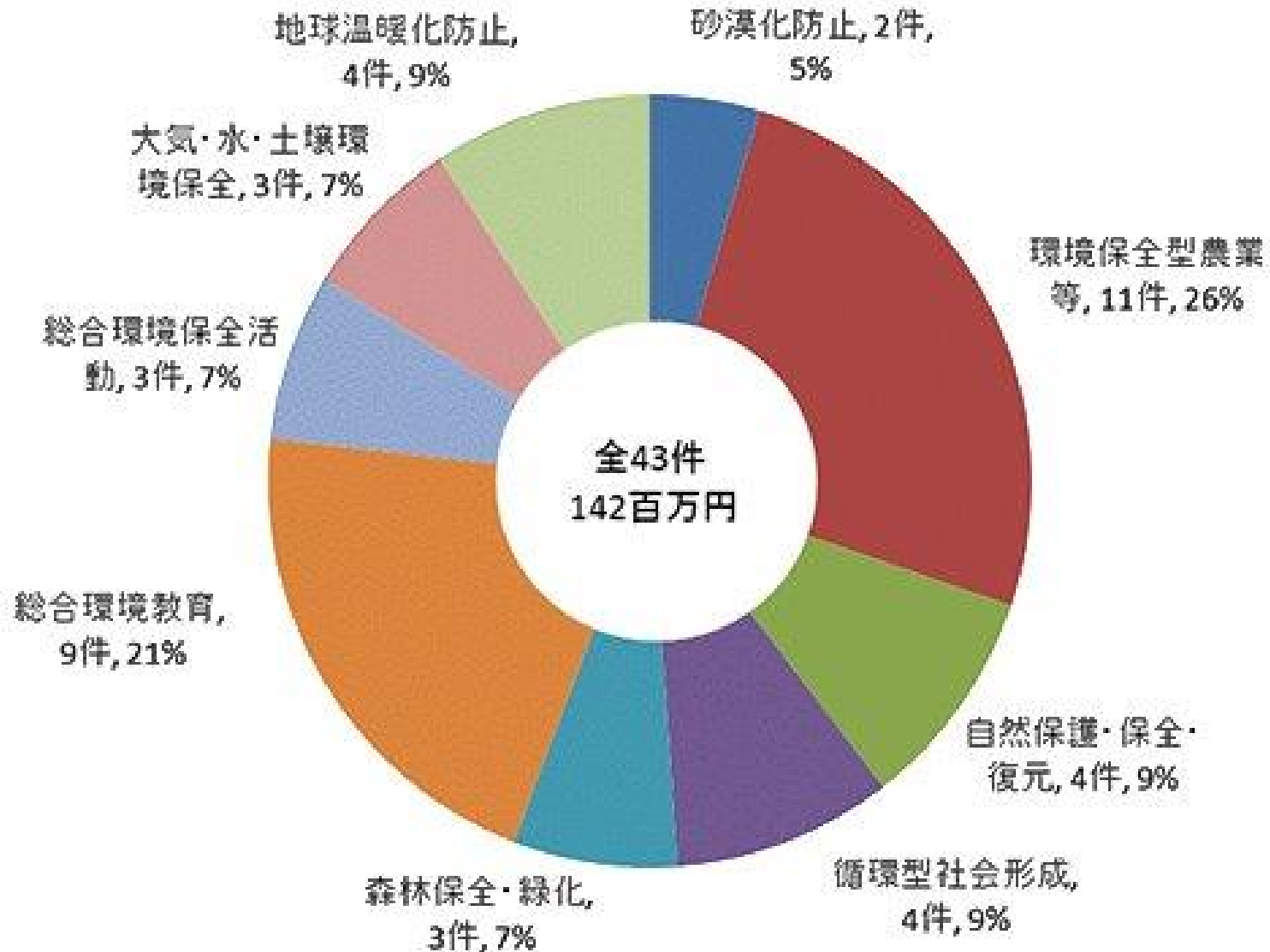
出典：地球環境基金HP





海外分野別内訳（2018年度）

出典：地球環境基金HP





地球環境基金の戦略 中期計画(H26-30)のポイント(助成事業)

- 1 助成の重点化
- 2 助成先固定化回避
- 3 処理期間の短縮
- 4 第三者機関による評価を踏まえた対応
- 5 利用者の利便向上を図る措置



1 助成の重点化

- 1 国内助成：環境基本計画の重点分野
 - ・地球温暖化防止， 3 R， 生物多様性，東日本大震災復興等
 - ・国の政策目標や社会情勢等を勘案
- 2 海外助成
 - ・アジア太平洋地域などの重点化
- 3 活動の持続的な発展に資するという視点
 - ・成果／効果の向上に着目した取組
 - ・主体間の連携による活動
 - ・活動展開に役立つ人材育成



助成先固定化回避と処理期間短縮

1 固定化回避

- 一事業は3年間を限度
 - * 特段の事情がある場合でも5年
- より効果的な周知広報の実施
- 助成実績の少ない地域での重点的な助成金説明会
- 未助成金団体に2割以上を助成

2 処理期間短縮

- 1件当たりの平均処理期間を4週間以内



第三者機関による評価を踏まえた対応

- 毎年，募集要領と審査方針を策定・審査
- 結果公表
- 助成事業の成果について評価
評価結果の公表



- 募集要領と審査方針への反映
- 評価結果のより効果的な活用方法を検討



利用者の利便向上を図る措置

- 募集時期の早期化，内定団体説明会
継続案件の事前審査
→申請から交付決定まで
平均処理期間を 30 日以内に
- 助成先団体一覧，活動事例，評価
結果をホームページで紹介
- 関係団体とネットワークを構築し，
連携強化



これまでの成果

1 さまざまな工夫による進化

- COP, 東日本大震災等, 社会情勢に対応
- 入門助成の導入等による裾野の拡大
- GEOC等, 関連団体との連携強化

2 地球環境基金 (2017)

- 「団体の成長と自立に向けた助成方針検討委員会」報告書

助成対象団体の約90%が存続



日本のNGO助成政策の展望

- 1 なぜNGOに助成を行なうのか
 - ・ バランスの取れた政策決定の前提
- 2 NGOによる政策提言には運営助成・制度的助成が不可欠
- 3 助成総額の増額は必要
- 4 ベテラン環境NGOに助成は不要か